

日常生活の中で「心地よいと感じる」「ほっとする」
景観を募集します。
岡都市計画課景観政策班☎5161



テーマ
①

色 いろいろ景

自然が見せる美しい彩り、四季折々に変わる彩り、身近な暮らしの中にある彩りなど「色」に着目して「景観」を切り取ってみませんか？



テーマ①:ハス田がつくるコントラスト(緑・青)

● 公表 応募作品は「いわくに百景」として、市ホームページで公表するとともに、展示会などの開催を予定しています。

● 応募点数 一人何点でも応募できます。ただし、応募用紙1枚（メール1件）につき1点とします。

● 作品の規定 応募作品は、写真に限らず、スケッチや絵はがきなど、表現方法は問いません。

応募作品のサイズは規定しません。応募作品は市内で撮影されたものに限りません。

応募作品は応募者自身が撮影、創作したものに限ります。

画像を加工した写真、または模倣と判断された写真、応募内容と異なる作品の応募は無効とします。

目次

- 02 「いわくに百景」作品募集
- 04 夏休みイベント情報
- 11 青少年の非行・被害防止
全国強調月間
- 12 市政 PICK-UP
- 14 すまいる
- 15 まちの話題
- 18 健康教室・食推さんの食べみんないおいしこえ
- 19 くらしの情報
- 23 おでかけ情報
- 26 みんなの写真館・
市長夢日記

表紙の写真



田植え学習体験
(錦町)

6月3日、錦清流小学校の5年生10人が、学校近くの実習田で田植えを体験しました。

児童は、実習田を提供する地元住民らの指導の元、もち米の苗を丁寧に植えていました。

秋に収穫をし、冬には餅つきを体験する予定です。

『いわくに百景』作品募集



テーマ③：山代神楽を伝える舞子



テーマ③ ひとがいる景

暮らしの中で心地よいと感じる生活景や、風景を作り出している生業の光景、伝統を受け継ぐ人々など「ひと」に着目して「景観」を切り取ってみませんか？

※写真の中に「ひと」が映っていることが条件です。
※被写体になった人物には、必ず承諾を得てください。



●募集期間 7月1日～11月28日

■応募用紙に必要事項を記入し、都市計画課へ郵送または直接持参。パソコン、携帯電話、スマートフォンの電子メールでも応募可
※電子メールの件名は「いわくに百景」とし、電子メールに応募用紙を添付または応募用紙に記載している必要事項を電子メール本文に入力し、送信
応募用紙は都市計画課、総合支所、支所、出張所に用意しています。
※市ホームページからダウンロード可
間都市計画課景観政策班 ☎ 070005012@city.iwakuni.lg.jp



テーマ② まちの想い出景

懐かしさやふるさとを感じる風景や、歴史を今に伝える道や建物、まち並みなど、まちを伝える「想い出」に着目して「景観」を切り取ってみませんか？



テーマ②：河川争奪を物語る向峠農村

- 有名な観光地である必要はありません。あなたが大切だと感じる身近な景観を教えてください。
- 景観を形作る地域資源の背景にある物語（歴史や文化）や、あなた自身の想いを存分に語ってください。
- 懐かしい昔の景観の写真でも構いませんので、探してみてください。

応募作品は原則として返却しません。
応募作品の著作権は撮影者、創作者に帰属しますが、使用権は市に帰属するものとします。
※景観まちづくりの推進のため、さまざまな業務や企画などに無償で使用します。また応募者の氏名を公表させていただくことがあります。

●注意事項
写真の公表について、応募者の責任において被写体、撮影対象関係者の承諾を必ず得てください。
公表の承認や内容に関する問題について、岩国市は一切の責任を負いません。
応募作品は原則として返却しません。
応募作品の著作権は撮影者、創作者に帰属しますが、使用権は市に帰属するものとします。
※景観まちづくりの推進のため、さまざまな業務や企画などに無償で使用します。また応募者の氏名を公表させていただくことがあります。